

**(仮称) 宮古広域公園基本構想**

**-平成 26 年 12 月策定-**

**沖縄県**

**土木建築部**

**都市計画・モノレール課**

## 1. 基本理念

宮古圏域は沖縄本島から南西約 300 km に位置し、宮古島をはじめとする 6 つの有人島からなる宮古島市と、多良間島、水納島からなる多良間村とで構成されている。九州南方から伸びる南西諸島に属する先島諸島の一面を占め、隆起珊瑚礁に由来する低平な島々である。

亜熱帯気候に属し、海を含めた美しい自然に恵まれるとともに、台風や干ばつなどの厳しい自然にも対峙し、独自の歴史や文化が育まれてきた。

近年は観光地としての人気も高まり、大型スポーツイベントへの参加やエコツアーなど、多様な形態での入り込みが増加し、航空運賃の低廉化等もあって、平成 24 (2012) 年度にはじめて観光客数が 40 万人の大台に乗っている。平成 27 (2015) 年初頭には、宮古島と伊良部島を結ぶ全長約 3.5 km の伊良部大橋の開通が予定されており、観光行動のほか、住民のライフスタイルにも大きな影響を及ぼすものと期待されている。

宮古圏域の今後の整備の方向性については、「沖縄 21 世紀ビジョン (平成 22 年 3 月)」で、『固有の自然や文化等の風土に根ざし、美しい海や白い砂浜、周辺離島を含めた風景・景観を活かすとともに、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備に努める。』とされており、「(仮称) 宮古広域公園」では、「海と海辺」を活かした公園づくりを行うこととする。

海と海辺は沖縄県を代表する観光資源といえ、特に宮古圏域の海は『宮古ブルー』とも称されるように、白い砂浜と透明度の高い海のコントラストが織りなす海岸風景をつくっており、海と海辺は、観光客にも親しまれている場所である。

この「青い海」は、南国の太陽と空、珊瑚礁や砂浜、海辺の動植物などの多様な自然により形づくられたものであり、住民にとっては貴重な恵みの場であり、先人によりこれまで守られてきたものである。宮古島を訪れる観光客の宮古の海の評価は、「美しい」、「癒される」という言葉に代表されるように、まずは「風景」や「自然」としての高い評価がある。

海と海辺を活かした公園づくりにあっては、この宮古の青い海と、そこで育まれた自然と文化を後世まで継承していくための自然環境等の保全を基本とする。

そのうえで、自然とふれあう中で海の豊かさや楽しさ、こわさなどを体感・体験できる仕組みを構築していく。また、海や海辺と密接に関わって培われてきた宮古圏域の歴史や文化、なりわいなども伝えていく場とする。

公園の利用者は地元住民や県民、そして観光客と幅広い階層を想定し、色々な人々がふれあう中で新たな交流が芽生え、公園が地域の拠り所やシンボルとなり、物的側面ばかりでなく心の面でも地域の誇り、そして活性化に役立つような公園としていく。

なお、このような取り組みは公園のみで行うのではなく、既存の施設や資源、人材などと役割分担や連携を図りながら取り組んでいくこととする。

この具体像として、**海や海辺を活かした公園**としての『(仮称) ミャークヌ・オー・イム・パーク (宮古の青い海公園)』の実現を図ることとする。

## 2. 公園の目標像

### (1) 美しい海辺の景観や自然を守り育てる公園

宮古圏域に残された、独自の歴史文化に培われた豊かな海辺の自然や景観を保全するだけでなく、素地があり、必要性が高いものについては回復に努め、さらには新たな自然環境や景観の創出も図っていく公園とする。

### (2) 海や海辺での多様なレクリエーションを提供する公園

海や海辺での楽しみ方は利用者によって大きく異なり、マリンスポーツなどのアクティビティから海を眺める、海辺を散策するといった静的な活動、遊びから教育・学習での利用まで多様であり、このような幅広いレクリエーションニーズに対応できる公園とする。

### (3) 海と結びついた生活や遊びを体験できる公園

かつては島の暮らしと海とは密接に結びついてきたが、ライフスタイルなどの変化とともに次第に関係が薄れつつある。この関係を取り戻し、今日的な視点で海と結びついた生活や遊びなどを体験することができる公園とする。

### 3. 基本方針

#### (1) 自然と景観に関する方針

##### 1) 優れた自然環境の保全と創出、活用

宮古島は、その成り立ちと関係が深い地形・地質が今日の自然環境や、水資源を始めとする生活基盤にも大きく影響している。緑地もこの地形構造に沿うように形成されており、貴重な動植物の生息・生育の場となっているが、低平な島で開発が容易であったことから、尾根筋や海岸線などに残されているに過ぎない。

島を取り囲む青い海とともに、島内の緑地は、公園にとっても最大の魅力ポイントであり、この保全を第1に考える。そのうえで、既に失われてしまった自然の回復・創出にも努め、これに悪影響を及ぼさない範囲で環境学習やレクリエーションの場としての活用を図っていく。

##### 2) 宮古島らしい景観の保全と新たな公園景観の創出

海辺や緑地など、宮古島にとって重要な自然環境は、重要な自然景観を形成する場でもある。

海辺では、珊瑚礁が形づくった複雑な海岸線や連続する砂浜が、内陸部では帯状に続く緑地の連続が宮古島を代表する自然景観となっている。

こうした自然景観は、生態系とも密接に関係しており、その保全を基調とする。加えて、公園は、観光客や地元住民などの多くの人々が利用する場であり、宮古島らしい景観演出の拠点として、花や緑などを多用した新たな拠点景観を創出していく。

##### 3) エコへの配慮

宮古島市では「エコアイランド・宮古島」の取り組みが進められており、これは、水資源の全てを地下水に頼る島で、生活の豊かさの追求や多様化の中で、環境への負荷が増大していることを踏まえ、自然にやさしい循環型社会を目指そうというものである。

公園も多くの利用者を集めることで上下水道の使用量が増えるなど、ある面では環境への負荷を生じる施設ではあるが、貴重な水資源に配慮した中水利用や節水技術の導入、風力や太陽光などの自然エネルギーの活用、発生ゴミや植物材料などのリサイクル等、可能な限りエコに配慮した取り組みを行い、エコアイランド・宮古島の情報発信拠点としても役立てていくこととする。

#### (2) 利用・活用に関する方針

##### 1) 地域住民の日常レクリエーションへの対応

本公園は県営の広域公園という位置づけがなされているが、宮古圏域に立地するという特殊性を勘案すると、まずは圏域住民の日常利用がベースとなる。

これにこたえるためには、住民から求められている「軽い運動」が行え、「子どもを遊ばせる」ことができ、「自然とのふれあい」を楽しめる場を提供していくことが求められる。また、安全性や美観・衛生面でも「適性に管理された」公園を目指すことが基本となる。そのうえで、利用プログラムの開発・提供などによる遊びや学びの機会の提供など、運営や利用サービスという視点を重視した取り組みを行うこととする。

## 2) 観光及び滞在型レクリエーションへの対応

宮古圏域には毎年 40 万人の観光客が訪れており、そのほとんどが宿泊客で、滞在期間中は島内の観光スポットを巡るような観光行動がみられる。観光客は、海辺での遊びを楽しめる緑豊かな空間を求める傾向があるため、こうした活動をサポートできる環境を整えていくこととする。

また、公共施設としての公園の役割からは、公園が単に観光拠点のひとつになるのではなく、宮古圏域全体の観光需要を引き上げ、他の観光施設の利用促進や観光産業の振興に寄与するような公園を目指すこととする。

## 3) 多彩なイベント、スポーツコンベンションへの対応

宮古圏域で人気があり、集客力が高いのはトライアスロン大会やロックフェスティバルのような大型イベントであり、住民ニーズからも、コンサートや物産展などのにぎやかなイベントが行われる公園が求められていた。こうしたイベント開催にあっては、会場となる適地が不足していたり、仮設対応が不評であったりする場合もみられる。

本公園は、教室開催やフリーマーケットのような身近なイベントから、大型イベントまで対応できる空間容量を持ち、何よりもイベントを企画し運営するというノウハウを持つ施設である。このため、単なる場所貸しのイベントのほか、公園が主体的に仕掛け、多彩なイベントが常時開催されるような仕組みを整えていくこととする。

この中でスポーツ合宿や試合開催などのコンベンション対応については、対応する施設に求められる整備や管理のグレードがあり、交通や宿泊環境などの周辺環境も重要であり、さらには既存のスポーツ施設も充実していることから、こうした状況を総合的に勘案しながら、今後も検討を進めることとする。

## 4) 宮古圏域の歴史・文化の活用と発信

海辺に代表される、優れた自然環境や景観に注目される宮古圏域ではあるが、こうした自然や歴史に育まれた、沖縄本島や八重山地域とも異なる独自の文化が形成されている。この代表が指定文化財であるが、それ以外にも「芸能」「工芸」「習俗」「食」など、日常生活と密接に関わる歴史と文化が残されている。

こうした歴史や文化の伝承や広域への発信も公園に求められる役割のひとつとしてとらえ、「見る」だけでなく、「体感・体験」できる場としての公園を目指すこととする。

一方で、宮古圏域には、市立博物館やこの 5 月にオープンした伝統工芸館など、本格的な歴史文化の展示案内施設は多数あることから、既存施設との役割分担のもとに、公園の担うべき機能を精査していくこととする。

## 5) 人的資源の活用（地元住民と観光客との交流）

宮古圏域を頻繁に訪れる観光客の多くが、地元の人々とのつながりを高く評価しており、「人」は宮古圏域の振興を考えるうえで最も重要な資源のひとつと考えられる。

現在は、観光客と地元住民との交流の場や機会は限られているが、公園という場を利用し、地元住民や移住者の智慧や技術、ホスピタリティを活用しながら様々な交流が生まれるような仕組みづくりに取り組んでいく。

## 6) 公園利用者の安全・安心の確保

海辺の公園にあつては、常に海難事故に対する備えが必要であることから、公園利用者が安心して過ごせる環境を施設整備、管理運営の両面で整える。

また、非日常の事態ではあるが、従来台風等の風水害への備えのほか、宮古圏域の島自体が低平であるため、東日本大震災の教訓を踏まえて地震、そして津波災害への備えが見直されつつある。

瞬間的には数千人規模の利用者が滞在することが想定される海辺の大規模公園にあつては、こうした大規模災害への対応が求められる。このため、公園内外での避難できる場所や施設、避難ルートの確保のほか、こうした災害への対応意識の普及啓発などのソフト施策も含め、公園での災害対応を進める。

### (3) 整備に関する方針

#### 1) 地域振興に寄与する公園づくり

宮古圏域に新たに整備される公園には、当然ながら、整備事業やその後の管理運営、そして観光入り込み等を通じた経済波及効果も期待される。

ただ、公園の効果はこのような経済的価値以外に、公園の計画づくりや管理に関係した組織や人材の育成、公園の利用を通じた健康の増進や多様な交流の発生、地域コミュニティの強化、そして地域の誇りやシンボルとなる場の形成など、有形・無形の効果も期待できる。

こうした多様な効果を最大限に発揮するためには、計画段階からの意識した取り組みが必要であり、公園のもたらす効果の定性的な検討とともに、定量的な検証が可能な事項についてはそれを見極めつつ、公園計画を作成していくこととする。

#### 2) 宮古圏域の防災に寄与する公園づくり

宮古圏域は、沖縄本島から 300km 離れている地理的条件にあることから、圏域全体が被災した場合の救援や復旧・復興活動の拠点となる場が求められている。

具体的には、資機材等の備蓄を行い、人や物を受け入れ、展開するオープンスペース機能が重視される。

宮古圏域で新たに整備される広域公園では、沖縄県地域防災計画や宮古島市地域防災計画等との整合を図り、既存施設との連携や宮古島市との役割分担を勘案しながら、防災に寄与する公園づくりを進めていくこととする。

#### 3) 管理負担を軽減できる公園づくり

公園がいったん完成すると維持管理費は毎年必要となり、それも施設の老朽化や植物の成長に伴って増大することになるが、昨今の社会経済情勢下ではこの増額は困難である。この結果、管理不足の施設や公園が増加し、利用されない公園につながるという悪循環も発生する。

これを打破するためには、管理負担につながるような施設の整備には十分留意し、面的・量的に多い植栽などではメンテナンスフリーの技術を導入するなど、維持管理の軽減につながるような公園づくりを目指すこととする。

また、公園の整備や管理は行政だけが行うのではなく、みんなで作る公園、管理する公園という意識の醸成も図っていく。

#### 4) 既存施設との連携と役割分担

これまでも各項目でふれたが、宮古圏域は公園・スポーツ施設・歴史文化施設・観光施設などの既存施設が充実しており、新たに整備される公園では、既存施設の内容や利用状況などを考慮しながら計画づくりを進める必要がある。

また、宮古圏域全体に求められる機能の中で、本公園で果たすことが難しい機能であっても、既存の施設・資源を活用することで実現可能な事項については、既存施設等の改修や利用促進等の視点も含めて、一体的に検討、提言し、新たな公園のみで全てのニーズを満たすのではなく、既存施設との適切な役割分担と連携のもと、相乗効果が発揮できるような仕組みを構築していくこととする。

#### 5) 段階的整備の実施

県営の広域公園という大規模な公園の整備は、計画づくり、用地取得、整備事業という段階を踏んで進められ、それも住民や関係団体等との合意形成のもとに進められる。加えて莫大な事業費も必要とされるため、一朝一夕に実現できるものではない。

このため、長期的な展望のもとに描かれる公園の全体像の中で、何が緊急性を要し、何が実現可能性が高いかなどを見極めながら、事業スキームごと、公園区域ごとに分けた段階計画を作成し、公園の具体化を図っていくこととする。

#### 6) 適切な公園マネジメントの実施による公共サービスの向上

従来の公園管理は、与えられた資源（公園のストック）や資金（管理等）の範囲でその有効活用を図り、効率的な管理運営を目指すというものであったが、近年は、公園マネジメントという概念に沿った管理運営への取り組みが増加している。

これは、事業資源としての「もの（公園内外のストック）」の有効活用のために、「ひと（組織）」や「金（コスト）」も適正にコントロールし、公園の目標像の達成のためにPDCAサイクルの中で適宜見直しを図っていくという取り組みで「公園経営」という言葉に置き換えられる例もある。

宮古圏域に新たに整備される広域公園では、こうした公園マネジメントに積極的に取り組み、公共サービスの向上を図ることで、地域の他の公園等の管理の規範となるような管理運営を進めることとする。

## 4. 主要機能

一般に公園・緑地の役割・機能は、「環境保全」「景観形成」「レクリエーション」「防災」の4つの系統で整理されるが、ここでは、環境保全と自然を中心とした景観形成が一体をなすものとしてとらえ、「(1) 環境保全・景観形成機能」とした。一方で多様な展開が期待されているレクリエーションを「(2) 観光・レクリエーション機能」と「(3) スポーツ・健康運動機能」に区分した。「(4) 防災」を含めて4つの機能の詳細や内容を検討し、公園像の具体化を図った。

### (1) 環境保全・景観形成機能

#### 1) 海辺や背後の緑地の保全・創出と活用

- ・海辺や緑地に影響を与える整備は最小限にとどめ、保全を基本
- ・モクマオウの人工林などは、自然（潜在植生）への遷移を手助け
- ・宮古圏域の代表的な自然（海岸林、御嶽林、松林等）の演出
- ・散策道や利用プログラムの整備による自然の活用
- ・珊瑚礁や水資源を守るための公園が主体となった取り組みの地域への拡大

#### 2) 宮古島らしい景観の保全と創出

- ・公園内に残された自然景観の保全
- ・新しい景観演出拠点の形成
- ・公園から伸びる道路軸や海岸線など、景観ネットワークの構築

#### 3) エコアイランド・宮古島との協働

- ・水資源の保全や循環への取り組み
- ・自然エネルギーの活用
- ・資源リサイクルへの取り組み
- ・宮古島全体のエコ情報の発信

### (2) 観光・レクリエーション機能

#### 1) 水や緑などの自然を活かした子どもの遊び空間

- ・遊具などの施設に頼らない遊び空間の整備
- ・利用プログラムの提供などに「学び」の支援
- ・海のこわさや楽しさを伝える「海辺のプレーパーク（冒険遊び場）」づくり
- ・緑の中での自然とのふれあいの場の確保

#### 2) 海辺の多様なレクリエーション環境

- ・憩い、くつろぎ、眺めるための海辺の環境整備
- ・海辺の遊びやマリンスポーツなどの支援
- ・海をテーマとした自然体験や環境学習の実施
- ・冬期や荒天時に海に入れない時でも参加できる模擬体験

#### 3) 亜熱帯の花木や草花による演出

- ・地元では一般的でも、観光客には目新しい植物材料の使用
- ・風雨をしのいで開花を長持ちさせるための屋内、半屋外の展示



- ・花や緑を見るだけでなく、知ってもらうための展示の工夫

#### 4) 地域の歴史文化の活用

- ・歴史文化を見せるのではなく、体感・体験できる仕組みづくり
- ・本物を求めて現地や博物館等に訪れるようなきっかけの場づくり

#### 5) 多様なイベントの開催と支援

- ・日常の教室などから大型のイベントまで、公園が仕掛ける多彩なイベント
- ・大型イベントへの場所やノウハウの提供
- ・トライアスロンなどの既存イベントの支援

### (3) スポーツ・健康運動機能

#### 1) 住民の手軽な健康運動の場

- ・多目的に利用できる施設（芝生広場、園路等）の整備
- ・健康運動をサポートする利用プログラムの提供
- ・身近な公園などでの健康運動を支援するための人材の育成
- ・健康増進や交流を目的とした大会等の開催

#### 2) 競技型スポーツでの利用

- ・多目的利用できる芝生広場等の複数面の確保によるトーナメント戦などの会場利用
- ・シャワー、更衣、倉庫、会議などの便益施設の確保

#### 3) スポーツ合宿等の誘致

- ・大学、社会人などのアマチュア団体や個人利用
- ・高次の施設整備と管理が求められるプロ対応については引き続き検討

### (4) 防災機能

#### 1) 防災機能の付与

- ・周辺施設との防災機能の連携
- ・救援活動支援機能
- ・復旧・復興活動支援機能

#### 2) 公園利用に関する安全・安心の確保

- ・海辺の事故への対応
- ・公園利用時の緊急避難方策等の確立

## 5. 公園の位置

公園の基本理念では、「沖縄21世紀ビジョン」などを踏まえ、宮古圏域の最大の魅力資源である「海と海辺を活かした公園づくり」をテーマとしている。

この理念実現の場所として、宮古島南西部に位置する与那覇前浜の「前浜地区」を公園の位置とする。

前浜地区は、平良市街地や宮古空港からのアクセスや宮古島南海岸に立地するリゾート地域との連携が図られる位置となっている。

また、前浜地区は、「宮古ブルー」と称される宮古島の海辺の中でも、青い海と白い砂浜が広がる延長7kmに及ぶ前浜ビーチに面し、宮古圏域を代表する観光地でもあり、トライアスロンやビーチバレーなどの全国大会の会場としても定着している。

前浜地区において、公園の3つの目標像である「美しい海辺の景観や自然を守り育てる公園」、「海や海辺での多様なレクリエーションを提供する公園」、「海と結びついた生活や遊びを体験できる公園」の実現を図るものとする。

